

目 次

ア 設置の趣旨及び必要性	1
イ 学部・学科等の特色	5
ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称	7
エ 教育課程の編成の考え方及び特色	7
オ 教員組織の編成の考え方及び特色	12
カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	14
キ 施設、設備等の設置計画	17
ク 入学者選抜の概要	19
ケ 取得可能な資格	23
コ 実習の具体的計画	23
サ 企業実習（インターンシップ）の具体的計画	26
シ 編入学の具体的計画	27
ス 管理運営	27
セ 自己点検・評価	29
ソ 情報の公表	30
タ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	31
チ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	32

設置の趣旨等

ア 設置の趣旨及び必要性

1 社会的背景

近年における社会的背景として、急速な情報化時代の進展とあいまって、グローバル化や経済・産業構造の複雑化が進行し、その結果、様々な分野で新しく多様な価値観を創造していく必要性が求められていることが挙げられる。このような社会の変貌に伴い、美術・デザイン分野も拡大化、多様化する一方で、美術教育の基本である創造性に伴う表現活動は、既存の文化・価値観を超えて、再構築していくための手段として有効な能力の修得につながり、社会の発展に貢献することができる。

そして、東北生活文化大学（以下「本学」という。）が位置する仙台市は、宮城県の県庁所在地として、全国で 12 番目の人口を抱える政令指定都市であり、同時に東北地方最大の行政、経済、産業の中心地である。このような東北地方の中心都市である仙台市から、創造的な価値観や新たな付加価値を発信し、地方の活性化に寄与することは大いに意義のあることである。

近年、当地域と隣県を含む大きな変化として、平成 23 年の東日本大震災での被災があり、その復興に伴っていわゆる「成熟社会」における価値観の見直し及び再構築が喫緊の課題となっている。これに関連して、宮城県では平成 28 年に『第 2 期宮城県文化芸術振興ビジョン』を策定し、文化芸術の力による心豊かな活力ある社会の実現と、東日本大震災からの心の復興を推進するための施策を掲げている。また、仙台市では平成 23 年に「人が輝く杜の都・仙台」を掲げ、『仙台市基本計画（2011 年から 2020 年構想）』を発表した。この中には「ミュージアム都市」による文化振興や「クリエイティブ産業」の育成・誘致など芸術が地域活性化につながる可能性について多く触れられている。

社会的背景のもう一つの大きな流れとして、少子高齢化社会が挙げられる。健康で生き生きとした人生を迎えるため、そして若者の就職意欲を促すため、社会人である高齢者や若者に対して「生涯学習」や「学び直し」の機会を提供することは、社会に活力をもたらすことにつながる。美術・デザイン教育は、楽しみながら各人のレベルに応じて課題を達成できるため、社会人があまり抵抗なく主体的に学ぶことができる有効な学習分野であるといえる。

今後、本学が地域社会との連携を一層強化していくためには、社会が抱えている諸課題や人材需要を踏まえた教育研究体制のさらなる整備と充実が欠かせない。そこで本学は、家政学部生活美術学科における長年の美術・デザイン教育の実績を基盤に、教科内容及び教育施設、教育環境整備を行い、美術・デザインの専門知識と技能を身に付け、地域社会の持続的な発展に貢献し、地域の産業、文化の発展に寄与できる人材を養成するため、新たに「美術学部美術表現学科」（入学定員 50 人）を、平成 31 年度から開設しようとするものである。

2 本学における美術教育の経緯

本学は、昭和 26 年に設立された三島学園女子短期大学が家政学の教育をしてい

たことを背景に、昭和 33 年に三島学園女子大学を家政学部家政学科の一学部一学科で開設したことに始まり、昭和 40 年に「生活と美の融合」を目的・使命として家政学部に生活美術学科を設置し、美術、工芸、デザイン分野に関する教育を行ってきた。その後、昭和 62 年に、東北地方の家政学部としてはいち早く男女共学制を取り入れて校名を東北生活文化大学に改称し、生活美術学科としてはデザイン分野に映像の分野を取り入れ、美術教育の充実を図った。平成 12 年には、これまでの「美術」教員免許に加えて「工芸」の教員養成課程を設置し、平成 20 年には、デザイン分野にデジタルデザインを加えて、時代のニーズに沿った教育課程の充実を図ってきた。

また、平成 23 年には、より社会人として地域で活躍できる人材を育成するために、職業を意識した 4 つのコース制（アーティストコース、アートな職人コース、アートインストラクターコース、デザイナーコース）を導入した。

以上のように、家政学部に生活美術学科を設置した当初は、「生活の中の美」を追求することを目的とした生活者の視点からとらえた美術教育から始まったが、その後時代の要請に伴い、職業人としての社会人の視点からとらえた美術教育に重点を移して、現在に至っている。

3 美術学部を設置する理由及び必要性

(1) 社会のニーズへの対応と美術教育

美術教育において、絵画、彫刻、工芸といった従来からの分野に対して、デザインの分野が、近年急激に拡大している。（資料 1）

すなわち、社会的背景のところで述べたように、現代における急速な情報化社会の到来によって、デジタルデザインや web デザインの進歩発展は目覚ましく、また、近年における科学技術の進歩や技術革新によって、工業製品は質及び量ともに格段に増加し、キャラクターデザインやプロダクトデザイン、パッケージデザインなどの分野における社会的ニーズも高まってきている。

このような、現代社会の要求に応え地域の発展に貢献できる人材を養成するためには、本学の美術教育として、今までよりも幅広い分野についての知識や技術を修得する専門教育が必要となっていることから、家政学部から独立して新たに美術学部を設置することとした。

(2) 特色ある大学として地域における必要性

東北地方においては、美術分野の全般にわたって専門的に教育する大学及び学部が、他の地域と比べて極めて少なく、山形県及び秋田県に 1 校ずつあるのみで、青森県、岩手県、宮城県、福島県には無いのが現状である。本学の調査によると、過去 2 年間（平成 26 年度、平成 27 年度の高校卒業生）の実績では、宮城県内の高校生で美術系大学に進学した者の約 86.2%（333 名中 287 名）は県外の大学に進学し、うち約 17.4%（333 人中 58 人）が首都圏等の大学に進学しており、県内に留まる高校生はわずか約 13.8% となっている。（資料 2）

このように、高等教育機関に入學して美術を専門に学びたいと考えている宮城県内のほとんどの高校生は、県外へ流出している状況にあることから、多くの生徒への負担及び家計への負担を課すことにつながり、結果的に大学への進学率の低下を招いて

いると推測される。

また、近年、東京都を中心とした首都圏への一極集中と、その対策としての地方創生が大きな課題となっている。前にも述べたように、本学が位置する仙台市は東北地方の中心都市であるがゆえに、首都圏の大学に進学する割合も高く、宮城県内に進学先がないと首都圏への一極集中に拍車を掛けることになる。一方で、仙台市は東北地方においてさまざまな分野での経済活動がもっとも盛んに行われている地域であり、また仙台市が積極的に推し進めている『基本計画』の一つに、文化・芸術等創造活動の育成として「クリエイティブ産業」の振興・誘致等が掲げられている。この取組みを活発化することによって、仙台市のみならず周辺地域の地方創生にも大いに寄与することができる。このように、仙台市政の理念や政策推進の基本方向に沿って、「クリエイティブ産業」を支え地域の活性化に貢献できる人材を養成するため、本学に、美術学部美術表現学科を設置することとし、地域において主として創造性を培う美術系及び生活に直結した知識・技能を培う家政系の2つの領域を教育する特色のある大学を目指すこととした。

(3) 地域における生涯学習及び学び直しの拠点としての必要性

近年における少子高齢化社会の到来に伴って、宮城県では前述(アの1社会的背景)した『第2期宮城県文化芸術振興ビジョン』の施策の中で、「あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」を挙げており、県民がだれでも生涯にわたって文化芸術に触れ体験できる環境づくりに努めている。本来、芸術としての一分野である美術は、社会に対しては普遍的で根源的な価値観を提示し持続可能な社会の構築に貢献するものであるとともに、個々人の心を豊かにして自律して生きていく力を与えるものであることから、社会人のための生涯学習としては適切な教育内容であるといえる。実際に、平成19年度から平成29年度までに本学が主催した仙台市民対象の公開講座の定員充足率の実績を見ると、美術系以外の講義内容では58.9%に対して、美術系では70.0%となっており、生涯学習の教育内容として明らかに美術系の分野が市民の関心が高いことが分かる。(資料3)

受講者の多くは高齢者であることから、文化芸術活動の一つとして、高齢者が自身を表現して生きがいを見出すための生涯学習には、美術教育は最も適切なものであることが分かる。特に宮城県、岩手県、福島県の3県は、さきの東日本大震災で未曾有の被害を被り、多くの県民の心に深い傷を残した。震災からの復興を目指して各県は様々な取組みを行っており、宮城県では県民の心のケアを最優先課題として、これに文化芸術の果たす役割の重要性を提唱している。(資料4)

また、本学は、平成19年度から平成21年度にかけて文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業として、ニート、フリーター、離職者等の若者の社会人を対象とした「アートな職人育成プログラム」を実施した。この中で、美術に関心を持つ若者は予想外に多いことが分かり、この事業に参加したことがきっかけとなって、ものづくりに関わる仕事又は美術系の学校に進学する者が見受けられた。(資料5)

このように、美術系は幅広い年齢層が享受することができる学問内容であることを踏まえ、社会人が生涯学習の場として或いは学び直しの場として活用するために、本学は美術学部美術表現学科を設置し、その使命として社会人入学を積極的に推進する

とともに、履修証明制度についても検討を進め、社会貢献に努めることとした。

4 どのような人材を養成するのか

「学則」（平成31年4月1日施行、平成30年1月27日理事会承認）第5条により、新設する美術学部の人材養成の目的は「幅広い教養と、美術の高度な専門的知識と技能を身に付け、実学として地域社会の発展に貢献できる人間性豊かな人材を養成することを教学の指針とする」としていることから、社会の様々な場面で美術を応用できるように、現代における多様な美術の知識と技能を修得させ、また前述した設置の必要性を踏まえ、地域の文化継承と創造を担い、生涯学び続けることができる人材を養成することとする。

学生に修得させる具体的な能力としては、以下のとおりとする。

- (1) 自ら考え、社会の一員として必要な幅広い教養とコミュニケーション能力を身に付ける、社会の諸活動に適切に対応するための能力
- (2) 生活及びビジネスにとって必要な情報を収集・分析し、情報の意義や役割を理解するとともに、情報を主体的に活用する能力
- (3) 美術の体系として、美術、工芸、デザイン、メディア芸術分野について総合的に理解するとともに、それぞれの分野の専門知識と技能を活用した表現力
- (4) 産業、教育、行政、アーティストなど地域社会のさまざまな分野で想像力と創造性を發揮し、新たな価値観を生み出す能力
- (5) 常に自己の向上を目指し、地域において、文化芸術を通して文化の継承・振興を行い社会の活性化に貢献するため持続的に学習する生涯学習力

美術学部美術表現学科では、上記の能力を学生に修得させるための教育課程を編成し、学位授与の方針であるディプロマポリシーを以下のように定めることとする。

【ディプロマポリシー】

美術学部は、「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く、正しく、健全な人間の育成」という建学の精神に基づき、幅広い教養と美術の専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展に貢献し、持続的な文化の創造に寄与する人材の養成をめざして、以下の到達目標を達成した学生に学位を授与します。

＜美術表現学科＞

【知識・理解】

美術の基本的な体系を理解するとともに、美術、工芸、デザイン、メディア芸術（マンガ・イラスト・アニメーション・ゲーム）分野において、それぞれの専門知識と技能を身につけ、その知識や技能体系を、産業、文化、自然に関連付けて理解できること。

【汎用的技能】

美術、工芸、デザイン、メディア芸術分野での創造的活動及び職業や地域貢献活動に必要な技能として、多様な情報を収集・分析し、整理するための情報リテラシー、また、社会生活で必要な他者と意思疎通ができるためのコミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキル、問題を発見し、自律して学修し解決するための論理的思考・分析力を身につけること。

[態度・志向性]

社会の一員として、チームワークの中で他者と協調・協働して行動し、積極的に地域社会の発展に貢献することができる。また、卒業後も、自律して文化創造活動など学修する態度を身につけること。

[統合的な学習経験と創造的思考力]

これまでに獲得した知識・技能・態度などを総合的に活用し、さまざまな分野で課題を見出し、その課題について広い視野から深く考察し、問題解決に導くことができる創造的思考力を持つこと。

5 組織として研究対象とする中心的な学問分野

美術学部美術表現学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「美術分野」とする。美術分野に関する教育研究をとおして、益々複雑化していく現代社会において、美術が果たす役割及び美術体系の見直しを行い、地域社会への貢献を目指すことを研究上の目的とする。

具体的には、第1に、地域の美術に関する伝統文化について研究を行い、これらの成果を次世代に継承していくことによって、地域を良く理解することにつながり、地域に貢献する人材の養成に役立つことが期待される。

第2に、美術、工芸、デザイン、メディア芸術のそれぞれの分野におけるこれまでの美術表現技術の解明・理解に関する成果を基に、新たな表現方法の模索及び発想について研究を行う。特に、情報デザインの分野においては、プロジェクトマッピングなど現代の映像技術を導入した表現方法について、またプロダクトデザインの分野においては、中世日本における生活用品の素材、技法の解明の研究を基に、現代の先端科学技術を踏まえた素材、技法への応用について研究を行う。これらの研究をとおして、創造的な能力を有する人材の養成につなげることとする。

第3に、地域と密着して教育を行う科目である「地域創生演習Ⅰ～VI」をとおして、地域の活性化や創生に対して美術の果たす役割について研究を行い、地域社会の発展を図るための実践的な態度を育てることとする。

イ 学部・学科の特色

新設する美術学部の教育研究上の目的は、「学則」第5条に、「幅広い教養と、美術の高度な専門的知識と技能を身に付け、実学として地域社会の発展に貢献できる人間性豊かな人材を養成することを教学の指針とする」、また、美術表現学科の教育研究上の目的は「美術、工芸、デザイン、メディア芸術領域における高度な専門知識と技能を身に付け、これらの知識・技能を地域社会における様々な職業分野で發揮し、地域の産業、文化の発展に貢献できる能力を養成することを目的とする」とそれぞれ示すこととしている。

したがって、中央教育審議会答申（平成17年1月28日）「わが国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、美術学部美術表現学科では、「特定の専門分野（芸術）」及び「社会貢献機能（地域貢献）」に重点を置いた教

育内容とし、「地域の生涯学習機会の拠点」としての機能を持たせる計画である。

以上の基本方針を踏まえて、美術学部美術表現学科の個性、特色について、以下に述べる。

1 美術の意義・体系の総合的理解と高度な専門知識の修得

美術が個人の人間や社会に対する役割及び美術と他の分野との関わりなど美術を学ぶ意義や体系について、美術の様々な分野を総合的に理解するため、まず、1年次から全般的な美術系の分野である絵画、彫刻、工芸、デザイン、メディア芸術分野の基礎的な知識について理解することを特色とする。同時に、美術系の様々な分野の知識を得ることによって、真に自分の個性を生かした専門分野を選択することが可能となる。また、3年次から始まるコース別における専門分野においても、それぞれ多様なカリキュラムを1学科の中で編成することにより、他の美術分野との距離感がなく、連携を図りながらそれぞれの専門分野について学修することができるのが特色である。

2 地域と共に地域貢献を志向する人材を養成

本学は、従来から様々な地域連携活動を行ってきたが、特に東日本大震災以来、復興支援としての地域連携事業が多くなり、平成24年度からは地域連携委員会の下「ワクワク100 ぶろじえくと」を掲げ、現在まで約140件（東北生活文化大学短期大学部の活動も含む。）にわたって活動を継続してきた。この中で、生活美術学科が行った活動は約半数の71件に上り、美術分野は、社会貢献として地域からのニーズが高いことが分かる。

そこで、美術学部美術表現学科では、カリキュラムとして「地域創生演習」を開設し、伝統文化の研究をとおして、地域を良く理解し、地域における課題を発見し、問題を解決する対策について検討するという一連の作業をProject Based Learning（以下「PBL形式の授業」という。）で行うことによって、地域の人と一緒に人材の養成を行うとともに、地域創生に対する美術の役割について追及することを特徴としている。

3 地域の生涯学習機会の拠点

「美術学部を設置する理由及び必要性」のところで前述したように、社会のニーズとして、生涯学習又は学び直し学習において美術を志望する人はかなり多いことが分かる。本学では、平成27年度から社会人が働きながら履修できる「長期履修制度」を設け実施している。従って、新設する美術学部美術表現学科では、「長期履修制度」により社会人入学を一層積極的に推進するとともに、初心者から経験者まで幅広く受講できるように、短期の履修制度である「履修証明プログラム」を新たに設けることを計画している。

具体的には、初心者向けの講座として「スタートアップアートコース」、経験者向けの講座として「スキルアップアートコース」を設置し、美術に関心を持つ幅広い年齢層に対して、公開講座も含めた講習と授業科目によってプログラムの編成を行うこととしている。講座内容としては、社会人の多様なニーズに応じて、デッサン、絵画、彫刻、版画、工芸（陶芸、漆芸、グラスアート、人形）、漫画、現代美術、美術史等多様なカリキュラムを編成する計画である。

ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部・学科の教育・研究内容が美術、工芸、デザイン分野であることから、学部の名称は「美術学部」とする。英訳名称は、国際表記として「Faculty of Art」とする。また、今まで前身の生活美術学科で様々な美術表現を研究してきた経緯があることから、学科の名称は「美術表現学科」とし、英訳名称は、国際表記として「Department of Art」とする。

学位については、学部・学科における教育内容の分野が美術系であることから、「学士(美術)」とし、英訳名称は、国際表記として「Bachelor of Art」とする。

・学部の名称	美術学部	「Faculty of Art」
・学科の名称	美術表現学科	「Department of Art」
・学位の名称	学士（美術）	「Bachelor of Art」

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育課程の編成の方針

美術学部美術表現学科は、さきに述べたように、急速な情報化へ対応するデザイン分野の拡大や、東北地方における美術の高等教育への要請等、時代的・社会的ニーズを受けて、幅広い教養と、美術の高度な専門知識と技能を身につけ、美学として地域社会の発展に貢献できる人間性豊かな人材を養成する。そして、ディプロマポリシーの「幅広い教養と美術の専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展に貢献し、持続的な文化の創造に寄与する人材の養成」を目指して、以下のように教育課程の編成の方針であるカリキュラムポリシーを定め、体系的な教育課程を編成することとする。

【カリキュラムポリシー】

本学部は、豊かな人間力と実践力を備え、地域社会の発展に貢献できる人材を養成するため、幅広い教養と美術、工芸、デザイン、メディア芸術分野における高度な知識、技能及び先端的で多様な表現や技法の教育内容を組み入れた教育課程を編成することにより、実践的で能動的な学修の充実を図ります。

＜美術表現学科＞

美術表現学科は、美術の体系を理解するとともに、深く高度な専門技能を修得できるように2つのコース（美術・工芸コース及びデザイン・メディア芸術コース）を設置し、一人一人の個性・能力・意欲を最大限に発揮できる教育課程を編成します。また、地域社会で社会人として貢献できる人材育成として、1年次から4年次にわたってキャリア形成教育を導入するとともに、1年次から3年次にわたる実践活動を主体とする「地域創生演習」によって、就職や大学院への進学など卒業後の進路について目標実現に対する意欲向上を図る能動的学修を行います。学修成果の評価は、実技・演習などの実践的科目についてはループリックを設けるなど、科目によってより客観的に評価できるように多様な評価方法を取り入れて行います。

- ・1年次は初年次教育として「スタディスキルズ」科目、「ライフデザイン」科目により大学生活や学修の基盤を築き、大学共通教養科目で広い視野からの総合的な洞察力を養い、「美術理論」で美術を学ぶ意義と美術の体系について理解します。また、「絵画基礎」、「彫刻基礎」、「工芸基礎」、「デザイン基礎」、「メディア芸術基礎」等により、各専門分野における基本的な知識・技能を修得します。さらに、免許・資格取得に必要な科目についても、4年間で無理なく単位取得ができるように、各年次を通して計画的なカリキュラム編成を行っています。
- ・2年次は、「美術」、「工芸」、「デザイン」、「メディア芸術」、「美術理論」の各専門科目から複数履修し、学びたい分野の知識・技能を深め、3年次からの適正なコース選択に備えます。また、キャリア形成教育として「キャリア開発」科目によって、具体的な職業選択についての情報を得て卒業後の進路に備えます。
- ・3年次は、各自が、2つの専門コース（美術・工芸コース、デザイン・メディア芸術コース）から選択したそれぞれの専門コースに分かれ、専門分野における創造力、表現力を修得します。後期には、それぞれの専門分野における専門科目を履修することによって、4年次の「卒業研究」に向けて情報収集を行い、課題を発見して解決するための計画を立案し、実行する態度を養います。
- ・4年次は、専門分野における創造力、表現力をさらに高め、4年間の集大成となる「卒業研究」に取組み、展示・研究発表を行います。また、免許・資格に対応したセミナー・講義等により、その取得を目指し、キャリア形成科目の「キャリアサポート」により、就職活動を支援します。

2 科目区分及び科目構成

美術学部美術表現学科では、養成する人材像を踏まえた上で、上記のカリキュラムポリシーにある「幅広い教養と美術、工芸、デザイン、メディア芸術分野における高度な知識、技能及び先端的で多様な表現や技法の教育内容を組み入れた教育課程」を編成するのに適切な科目区分及び科目構成を設定する。また、これは既設の生活美術学科で展開してきた教育実績を参考としたものもある。

教育課程を大きく「教養科目」と「専門科目」に区分し、両区分の授業を学修することにより、カリキュラムポリシーにある「美術の体系」への理解と「深く高度な専門技能」の獲得を体系的な教育課程により達成することとする。

(1) 教養科目

教養科目は、中央教育審議会答申（平成14年2月21日）「新しい時代における教養教育の在り方について」などで指摘されている重要性や意義を踏まえた上で、主に幅広い教養を身につけ広い視野からの総合的な洞察力を養うため、その中に「人間と自然科学」「人間と社会」「人間と文化」「言語とコミュニケーション」及び「健康とスポーツ」の科目群を、学修基盤の形成やキャリア形成のために「キャリア形成」の科目群を編成する。そして、これらの科目は、基礎的な学修能力と社会人としての豊かな教養、生活文化の学修を現代の生活に活用する能力、国際化に対応する外国語によるコミュニケーションスキル等を育むものである。

教養科目の配当年次については、美術の基本的な体系を理解する上で基盤となる教

育内容を多く含んでいるため、そのほとんどを1~2年次に配当する。ただし、「キャリア形成」の科目群は各年次に対応する教育内容とし、1~4年次にわたって平均的に配当する。

① 人間と自然科学

美術表現では、コンセプト、素材、技法において現代の科学技術の発展に伴い様々な表現が展開されている。人間と自然の関係を理解することは美術表現者として重要である。このことから「化学」「有機化学」「生物学」「環境学」「統計学」及び「数学」を開設する。

② 人間と社会

一般的な教養としてだけではなく、美術教育においても人間の考え方、歴史に関する理解を深め、人間と社会の広がりや深さに触れ、考える機会をとおして豊かな人間性を涵養することが重要である。そのような意味付けて「経済学」「社会学」「歴史」「日本国憲法」及び「法学概説」を開設する。

③ 人間と文化

本学の基本理念である生活と文化に深く根ざした学修をとおして、豊かな人間力と実践力を備え、地域社会の発展に貢献できる人材を養成するという理念を具現化するために、人間と文化を学修し、理解するために「哲学」「心理学」「美術」及び「生活文化論」を開設する。

④ 言語とコミュニケーション

外国の伝統文化を理解し、それらの地域の人々とコミュニケーションをとることは、美術による国際交流において不可欠である。様々な国でのコミュニケーションには英語が必須である。留学、国際交流展、アーティスト・イン・レジデンス、シンポジウム等様々な場面で自己の作品について説明が求められるのが海外での発表であり、交流である。アジアでの交流も視野に入れて、自在にコミュニケーションをとれるように「英語」「英会話」「仏語」「中国語」「日本語基礎」「国語表現法」及び「情報基礎学」を開設する。

⑤ 健康とスポーツ

スポーツ活動で、健康で活力のある身体を養成し、日本の伝統文化としての武道を身に付け国際社会でも自信を持ち活動できるように「スポーツ身体科学」「スポーツ」及び「武道」を開設する。

⑥ キャリア形成

「キャリア形成科目」では、学生の学修意欲を喚起し自らの将来像を主体的に創造する力を養うための科目として「スタディスキルズ」「ライフデザイン」「キャリア開発」及び「キャリアサポート」を開設する。

(2) 専門科目

専門科目は、主に美術の専門分野における基本的及び専門的な知識・技能を修得するため、「基礎科目」「美術」「工芸」「デザイン」「メディア芸術」「美術理論」「関連科目」及び「応用科目」の科目群を編成する。そして、これらの科目は、建学の精神にある「高い知識と技倅」に係る美術学部の教育の根幹であり、美術学部の人材養成に必要となる「美術の体系」への理解及び「深く高度な専門的な知識・技能」等を育

むものである。

専門科目の配当年次については、まず初年次に「基礎科目」群を配当し、順次各分野の専門的な知識・技能を段階的に修得する。したがって、「美術」「工芸」「デザイン」及び「メディア芸術」の科目群の科目は原則として「I」～「IV」の履修順を設定し、2年次から3年次に配当する。また、「美術理論」「関連科目」の科目群及び「応用科目」の科目群の中の「地域創生演習」についてもそのほとんどに履修順を設定し、1年次から4年次に配当する。さらに、美術学部での学修の集大成となる科目「卒業研究」を4年次に配当する。

① 基礎科目

基礎科目は、美術教育の導入部分である。様々な美術分野の基礎部分であり、造形の基礎となる重要な科目群である。単なる作品制作の基本にとどまらず、ディプロマポリシーにある「幅広い教養と美術の専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展に貢献し、持続的な文化の創造に寄与する人材の養成」という、創造性と実践性を有する学生を養成するための基盤となる。そのため「絵画基礎」「彫刻基礎」「工芸基礎」「デザイン基礎」及び「メディア芸術基礎」を開設する。それぞれの科目は、1年次の前期において全てを必修とし、分野を超えて横断的に履修することとする。

② 美術・工芸（美術・工芸コースの科目群）

美術・工芸コースでは、描写力と造形力を教育課程の基礎として、創造力とコミュニケーションスキルを有する人材を養成する。また、多様化する社会において求められる美術系の技能者及びエキスパートを養成し、横断的な美術表現で培った創造力を活用し、地域の中核として社会活動、産業活動を推進できる人材を養成する。そのための科目として、「美術」の区分では、「洋画」「日本画」「版画」「壁画」「彫刻」及び「人形」を、「工芸」の区分では、「陶芸」「漆芸」「染織」及び「グラスアート」を開設する。美術・工芸コースでは、この美術・工芸区分の選択科目から16単位以上を修得することとする。

③ デザイン・メディア芸術（デザイン・メディア芸術コースの科目）

デザイン・メディア芸術コースでは、デザインや情報、メディアによるコミュニケーションをとおして現代の社会活動、産業活動を活性化できる人材を養成する。また、多様化する社会において求められる美術系の技能者及びエキスパートを養成し、横断的な美術表現で培った創造力を活用して、地域の中核として社会活動、産業活動を推進できる人材を養成する。そのための科目として、「デザイン」の区分では、「視覚デザイン」「情報デザイン」及び「プロダクトデザイン」を、「メディア芸術」の区分では、「マンガ・イラスト」及び「アニメ・ゲーム」を開設する。デザイン・メディア芸術コースでは、このデザイン・メディア芸術区分の選択科目から16単位以上を修得することとする。

④ 美術理論

美術理論は、専門的知識を身に付け、その知識と知識体系の意味を、美術を学ぶ意義と関連付けて理解するための科目群として、「色彩学」「美術史」「デザイン概論」「美学」「美術鑑賞」「メディア芸術論」「地域工芸論」及び「論文演習」を開設する。

⑤ 関連科目

美術関連科目は、美術の幅広い分野により能動的、実践的な学修を充実させるための科目群として、「製図」「図学」「インテリアデザイン」「写真」「美術特別講義」及び「美術教諭試験対策講座」を開設する。

⑥ 応用科目

応用科目は、各分野で学修した教養、知識と技能を基に、応用の場として実践的に学修する。今までの学修経験を活用し、創造的に地域社会の発展に貢献できる科目としてPBL形式の授業の「地域創生演習」を開設する。また4年間の総合的な学修経験の集大成の科目として、「卒業研究」を開設する。「地域創生演習」は「I～VI」のうち2科目を、「卒業研究」は「I・II」全てを必修科目とする。卒業研究では、「卒業制作」又は「卒業論文」を行う。

3 教育課程編成の特色

美術学部では、卒業後の就業や創造活動において、社会の問題に柔軟に対応し、解決する能力を持つ人材が求められていることから、創造力・思考力を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題を主体的に解決することのできる教育を重視し、多様な美術表現を基盤とした幅広い教養と美術の専門的な知識と技能を培うことを特色としている。そして、卒業後の就業や創作活動において、持続的に、美術が社会に及ぼす影響を鋭く捉え、地域社会と連携して、美術を通して自分の作品を役立たせることや、社会人として自分を役立たせることができる能力及び態度を養う。このことに加えて総合的な学修の重要性を踏まえた上で、「教養科目」及び「専門科目」の区分を設け、必修科目及び選択科目の別、履修順序、コースにおける履修単位の上限等のカリキュラムマネジメントを重視した、教育の質の確保を目指した教育課程を編成する。

特に、美術学部の学問分野として芸術学の美術を研究対象とすることから、学士課程の意義を踏まえ「専門科目」の充実を図る教育を行うこととする。

「専門科目」では、実習・実技を多く取り入れ、少人数教育により、一人一人の能力、個性、表現力を最大限に引き出すための教育課程を編成する。

そして、各種の美術分野の基礎及び専門を、全体的・横断的に幅広く学修することを可能とし、学生が限られた専門領域で完結することなく、多様な分野、素材、技法から刺激を受け、幅広い分野に対応できる能力、すなわち様々な社会の課題に対して、美術の学修を活かして柔軟に対応することができる能力を養う。

また、専門科目の「美術」及び「工芸」の科目群と「デザイン」及び「メディア芸術」の科目群では、学生が自らの様々な可能性を模索しながら、学びたい分野や進むべき方向性の絞り込みを行うための編成をしている。2年次で方向性の絞り込みを行い、3、4年次で「美術・工芸コース」又は「デザイン・メディア芸術コース」に分かれ、自分の適性にあったコースで、より高度な知識、技能を身に付ける。最終的に美術学部での学修の集大成となる「卒業研究」を行う。また、両コース共に、横断的な学びも可能とする。なお、どちらのコースからでも教育職員、博物館学芸員等の免許・資格に関わる科目を同時に履修できることとする。

さらに、自律的・主体的に他と協働して地域社会の一員として責任を果たし、倫理観・生涯学習力を身に付け、学び続けるための意欲・態度・実践力を総合的に養うために、

「地域創生演習」を開設する。

才 教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員組織の編成の基本的な考え方及び特色

教員組織の編成に当たっては、美術の主要な分野における高度な専門知識と技能を身に付け、実学として地域社会における様々な課題の解決や文化の発展等を目指とした教育及び研究を推進できる人材を配置することが、基本的な方針である。したがって、実学としての美術の主な学問分野となる美術、工芸、デザイン、メディア芸術及び美術理論の分野に対応して専任の教員を適正に配置することとする。すなわち、美術分野3人（教授2人、講師1人）、工芸分野2人（講師2人）、デザイン分野3人（教授1人、准教授1人、講師1人）、メディア芸術分野1人（教授1人）、美術理論分野1人（教授1人）の計10人による教員組織を編成する。

これら教員は、美術の各分野を研究対象とした学歴（学位）、職歴、研究・教育実績に基づく専門的な知識及び技能を有することはもちろん、そこで得た知見を社会との関わりにおいて、教育・研究活動に展開することができる者である。地域社会の発展及び文化の継承を目的に東北地方の美術の教育・研究を専門的に行う拠点となることが、美術学部美術表現学科の特色を鮮明にすることになる。そのため、教員は美術の各分野に対して個々の専門的な研究活動を前提として、相互に協力し組織的に地域の伝統文化を踏まえて制作発表、啓発、教育及び地域連携等の美術活動を推進する。そしてこれらの活動に学生らの参加を求め、実社会に対応した実践的で能動的な学修指導を行うこととする。

また、多様な美術表現の知識や技能を専門とする教員はもとより、技能及び制作物のコンセプトや機能、有用性といった美術理論を専門とする教員も配置し、美術に対して包括的な教育・研究を推進できる体制を整える。

なお、専門科目に実技科目が多く設定されているため、美術学部美術表現学科に専属の副手3人を配置し、授業における教員の補助に当たる。

2 コースにおける教員の配置

美術表現学科の中に2つのコースを設置するが、それぞれの在籍学生数（各コースの在籍者を約同数とするため、定員の上限を定める。）、科目・単位数等の教育課程、研究対象に基づき、「美術・工芸コース」に5人、「デザイン・メディア芸術コース」に5人の専任教員を配置する。この中で美術理論分野を研究対象としている教員1人については、担当授業の全てが両コースに共通の科目であることや、コース運営の業務の平均化を図るために、「デザイン・メディア芸術コース」に配属する。このように、専門科目には両コース共通のもののが多数あるため、各教員は所属するコースの学生のみを指導するものではない。

そして、美術表現学科の学修に必須となる専門科目の中の基礎科目は10科目中5科目を必修とし、10人の専任教員のうち9人が担当する。さらに学部の中核的な専門科目と

して1年次から4年次にわたって開講される、実践的な活動を主体とするPBL形式の授業の「地域創生演習」、4年次に必修となる学修の集大成の「卒業研究」は、全ての専任教員が担当する。

その他、一部教員は、大学共通教養科目、教職に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目等）、博物館に関する科目も担当する。

(1) 美術・工芸コース：5人（教授2人、講師3人）

- ① 美術分野の洋画、彫刻、版画の分野において、社会的、個人的な主題に基づき伝統的な表現方法を踏まえた上で、独自の表現を専門としてきた教員3人を配置し、「絵画基礎」「彫刻基礎」「洋画」「版画」「彫刻」「地域創生演習」及び「卒業研究」等の授業を担当する。
- ② 工芸分野の陶芸、染織の分野において、伝統的な技術を活用した「用」のものづくりを追求してきた教員1人と、地域の伝統的な工芸技術の保存・研究とそれを踏まえた上で独自の表現を専門としてきた教員1人を配置し、「工芸基礎」「陶芸」「染織」「地域創生演習」及び「卒業研究」等の授業を担当する。

(2) デザイン・メディア芸術コース：5人（教授3人、准教授1人、講師1人）

- ① デザイン分野の視覚デザイン、情報デザイン、プロダクトデザインの分野において、平面デザインの手法を用いて現代的な表現を専門としてきた教員1人、伝統的あるいは現代的なものづくりへの研究と各種デザインの実制作を行い、それに加えて企業現場でのデザインの実務経験を有する教員2人を配置し、「デザイン基礎」「視覚デザイン」「情報デザイン」「プロダクトデザイン」「地域創生演習」及び「卒業研究」等の授業を担当する。
- ② メディア芸術分野のアニメ・ゲーム分野において、主に社会的な主題に基づきアニメーションの手法を用いて独自の表現を専門としてきた教員1人を配置し、「メディア芸術基礎」「アニメ・デザイン」「地域創生演習」及び「卒業研究」等の授業を担当する。
- ③ 美術理論分野において、海外での教育経験及び先端的な美術表現を実践し、そこで得た知見に基づき、現代の美術及び造形教育をテーマとした論文実績を有する教員1人を配置し、「美術史」「美術鑑賞」「論文演習」「地域創生演習」及び「卒業研究」等の授業を担当する。

3 教員組織の年齢構成・学位等

美術学部美術表現学科の開設時における専任教員の年齢は60歳代が2人、50歳代が4人、40歳代が2人、30歳代が2人であり、特定の年齢層に偏ることなく構成する。これは学部の運営・研究等への継続性の維持や、学生に対する教育効果に配慮したものである。

本学では、教員の定年年齢を「学校法人三島学園就業規則」第11条で65歳と定めており、完成年度までに定年に達する者が2人いるが、この2人に関しては「契約教職員任用規程」第2条及び第3条により特任教員（職位はそのまま）として継続雇用することを予定している。これは現在の生活美術学科から美術学部美術表現学科への移行期間における、安定した教育課程を維持するためである。完成年度以後は、年齢構成に偏り

が生じないように新規の採用人事を予定している。その他、適宜昇任及び採用等の人事を検討していくこととする。(資料6)、(資料7)

また、学士課程における教育の質を維持・向上するために、常時若手・中堅教員の育成を図る。そのために、各コースに教授職にある教員を主任として配置し、育成を主導していくとともに、若手・中堅教員を対象とした、様々な研修への参加を励行する。

教員の学位の取得状況は、博士が1人、修士が7人、学士が2人である。美術学部美術表現学科で扱う学問領域に係る教員の適性は、必ずしも学位の種類で測られるものではなく、大学設置基準第4章を踏まえて、制作等の研究上の業績や、特殊な技能等を精査して、教育・研究を推進することができる人材を選定した。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 教育方法

(1) 授業の方法

美術学部美術表現学科の授業の方法は、カリキュラムポリシーにある「幅広い教養と美術、工芸、デザイン、メディア芸術分野における基礎技能及び先端的で多様な表現や技法の教育内容の科目を組み入れた教育課程を編成することにより、実践的で能動的な学修の充実」を踏まえて、学生が美術分野の教育を効果的に学修できるように設定する。

特に、知識・理解を目的とする教育内容の科目については、講義形式を中心とした授業形態を、汎用的技能及び態度・志向性の修得を目的とする教育内容については、演習形式、実技形式による授業形態を探ることとし、実際の方法については、講義、演習、実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

(2) 学生数の設定

授業の方法に適した学生数の設定は、授業科目、授業形態、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、効果的に教育目的を達成するために、講義科目は50人、演習科目は50人程度、実技科目は50人程度、コース設定後の実技科目では5人程度とし、学年が進行するに従って専門的素養と技能を身に付けられるよう、よりきめ細やかな対応を行う。

(3) 配当年次の設定

配当年次の設定は、大学共通教養科目、基礎科目、専門科目（美術・工芸・デザイン・メディア芸術・美術理論・関連科目・応用科目）と、体系的な学修が可能となるよう、また、特定の学年あるいは学期に偏りのある履修登録がなされないように科目を配置する。特に専門科目では、基礎から順次段階を経て高度な技能・技法の修得を必要とするため、授業の内容や科目間、履修の順序に留意し、割り当てる。

(4) 科目の年間登録上限の設定

単位制度の実質化の観点を踏まえ、学生の主体的な学修を促し、適切に授業科目の履修ができるよう、CAP（履修単位制限）制を設ける。授業時間外（学内外）での準備学習を含めて、充実した授業を展開し、修得する単位を実質あるものとするため、卒

業の要件として学生が修得すべき単位について、学生が1年間に履修登録することができる単位数の上限を50単位とする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生、又は3年次に編入した者については、50単位の上限を超えて履修科目的登録を認めることがあるものとする。

(5) 他大学における授業科目的履修について

本学では、学生が幅広い学問分野における多様な教育を受ける機会を提供する目的で、単位互換制度を設けている。具体的には学都仙台単位互換ネットワークに加盟しており、仙台圏の他の大学において、その履修した授業科目的単位を、本学における授業科目的履修により修得したものと見なすことができる。この中には宮城県内の12の大学・短大・高専と宮城県、仙台市、地域企業等が協力して取り組む地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」による単位互換も含まれる。また、これとは別に、併設する東北生活文化大学短期大学部との間でも、同様に単位互換を行っている。ただし、これらの互換単位で卒業の要件として認定できる単位数は、12単位を上限とする。

また、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業について修得した単位は、本学に入学した後に本学の授業科目的履修により修得したものと見なすことができることとする。

(6) 長期にわたる教育課程の履修について

本学では、学生が諸事情により、修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することができる「長期履修制度」を設けている。これは主に学生が職業を有している場合のほか、経済的な事由に配慮した制度であり、美術学部美術表現学科の生涯学習機会の提供の一つの方策でもある。

2 履修指導の方法等

(1) 履修ガイダンスの実施

入学時の履修ガイダンスとオリエンテーションにおいて、学修の目的や教育目標を説明するとともに、授業「スタディスキルズ」では、記入式冊子「学修ポートフォリオ」に学生各自の半期ごとの目標や計画を記入することの説明を行い、目標や計画を明確化する。2年次以降も学年開始時に履修ガイダンスを実施し、各自の4年間の履修計画をもとに、「学修ポートフォリオ」を用いて当該学年における適切な履修ができるよう指導する。ガイダンスの実施に当たっては、『学生便覧』（履修の手引き）等、適切な資料を準備するとともに、履修指導担当教員を置き、ガイダンス時以外でも相談ができるよう事務部（教務課、学生課）、学生相談所と連携した指導・相談体制を整える。

(2) 履修モデルの作成

卒業後の志望進路や授業「スタディスキルズ」「ライフデザイン」に基づき、4年間に必要な科目を段階的に着実に履修することができる多様な履修モデルを示し、学生の履修計画作成の指針とする。（資料8）

(3) シラバス（授業概要）の作成

開講する全授業科目についてシラバスを作成し、授業概要、授業の到達目標、授業

計画の内容、履修上の注意、成績評価方法・基準などを学生に明示する。シラバスの作成は非常勤講師が担当する授業科目を含める。

(4) カリキュラム・マップの作成及びナンバリング

学生が、教育課程全体における学修内容の順次性や科目間の関連性等を、体系的に理解できるように、カリキュラム・マップを作成することとする。また、各科目間にナントーリングを施し、授業のレベルや学問の分類を明確に示し、学生が適切な学修活動を行うことができるように配慮していく。

(5) 履修指導体制の整備

教員は学生に担任指導やオフィスアワーなどにより、履修方法や様々な教学に関する事柄について助言を行う。さらに、担任教員、履修指導担当教員、教務課職員、学生課職員、学生相談所員等が隨時連絡調整を行い、学生への的確な指導ができる体制を整える。

(6) GPA (Grade Point Average) 制度の導入

学生の学修到達度を客観的に把握することで、学生の主体的な学修計画の立案や意欲的な授業参加を促し、教職員による適切な修学指導を実施することを目的として、GPA制度を導入する。また、学生の学修の到達度について、GPA指標より客観的に把握することで、各種実習の事前指導や、奨学生の選定などにも活用し、単位の実質化を図る。

(7) 「スタディスキルズ」「ライフデザイン」及び「学修ポートフォリオ」の作成

「スタディスキルズ」と「ライフデザイン」の受講に基づき、学生は自らのキャリアデザインと履修管理を行うために、「学修ポートフォリオ」を作成する。また、各学年の担任は隨時「学修ポートフォリオ」の内容をチェックし、ガイダンスその他で適切な修学指導を行う。

(8) 卒業制作・卒業論文に係る単位数の妥当性

卒業研究科目は、前期に「卒業研究Ⅰ」、後期に「卒業研究Ⅱ」を必修科目として設定する。「Ⅰ」「Ⅱ」はいずれも「卒業制作」又は「卒業論文」から成り、学生は自ら設定した課題に沿ってそのどちらかを選択し、担当教員の指導に基づきながら計画的・主体的に課題を進める。そして「Ⅰ」「Ⅱ」ともに学修時間を180時間とし、学修の成果を評価して6単位を付与する。この学修時間及び単位数の設定は、課題発見に始まり、計画の立案、情報収集、調査、取材、テーマ設定、研究発表を想定した制作又は執筆といった課題完成に至るまでの様々な学修の工程・過程に鑑み、妥当なものと判断する。なお、「卒業研究Ⅰ」では学内発表、「卒業研究Ⅱ」では学外で仙台市中心部の公的展示会場を借りて、6日間にわたり研究発表を行う。

3 卒業要件

本学では4年以上在学し、124単位以上修得した者について、学長が卒業を認定する。美術学部美術表現学科では、カリキュラムポリシーにより体系的な教育課程を編成するが、ここにある「幅広い教養」については大学共通教養科目を主に、専門科目の「応用科目」「美術理論」等の履修によって修得することとし、共通教養科目については22単位以上の修得を卒業要件とする。また、「美術の専門知識と技能」については主に、専門

科目的履修によって修得することとし、「美術・工芸コース」「デザイン・メディア芸術コース」の教育・研究上の内容に鑑み、各コースの専門科目、すなわち「美術・工芸コース」では「美術」「工芸」の科目群、「デザイン・メディア芸術コース」では「デザイン」「メディア芸術」の科目群の中から、それぞれ 16 単位以上を修得することを卒業要件とする。

なお、大学共通教養科目及び専門科目の区分ごとの必修、選択の科目数及び単位数は、以下のとおりである。

- ・大学共通教養科目
 - 必修…3 科目、4 単位
 - 選択…40 科目、68 単位
- ・専門科目
 - 必修…11 科目、28 単位
 - 選択…97 科目、174 単位

キ 施設、設備等の設置計画

1 校地、運動場の整備計画

本学は、仙台市の北方の郊外に位置し、近くに、水の森公園の緑地帯や三共堤の池がある虹の丘団地の閑静な住宅街に設置されている。約 10 ヘクタールを超える虹の丘キャンパスの敷地の中で、本学は、運動場を除く専用の校地面積は、大学設置基準の約 4 倍にあたる約 15,400 m²を有している。

運動場は、虹の丘キャンパスの敷地内にあり併設する短期大学部と高等学校と共に用いているが、面積は 44,206 m²であり、硬式野球、ソフトボール用のバックネットや防球ネット、サッカーのゴールポスト等の運動設備が備えられている。また、運動場とは別に、併設する短期大学部と高等学校と共に用するテニスコート（2 面）が、同じキャンパス内に整備されている。これらの施設は、学生の授業及びクラブ活動あるいは体育祭等で活用されている。

（学法）三島学園のキャンパスは山を切り開いて造られており、敷地の東側、南側、北側の 3 側面には木々が生い茂り、緑豊かなキャンパスを形作っている。また、本学の校地面積に較べて校舎等及び附属施設の建築総面積は 5,652 m²となっており、空地面積は十分に確保されていると共に、全体的に開放的な空間となっている。空地には、椅子、彫刻、花壇、自動販売機等が整備されており、学生の休息、交流その他の利用のための設備が整っている。

2 校舎等施設の整備計画

新設する美術学部美術表現学科は、従来の家政学部生活美術学科を土台として設置することにしているため、教員の研究室、アトリエ、実習室については従来の施設・設備を使用することで教育課程を実施する上で支障はない。現時点で、大学として講義室が 7 室、演習室が 3 室、実験実習室（アトリエも含む。）が 36 室となっているが、生活美

術学科と較べて美術表現学科は入学定員が 10 人増加することになり、これに対する大学の対応として、4 つの教室（各 60 人収容）と大講義室（250 人収容）及び 2 つの演習室の新設、美術分野の教育環境整備として新しくギャラリーの設置、及び大学の福利厚生施設（食堂、売店、学生ホール）の充実を図ることを目的とした大学 6 号館を新築することにし、平成 30 年 3 月 9 日に竣工した。これにより、学生の教育環境が一層充実するとともに、支障なく美術表現学科の教育課程を遂行することができる。（資料 9）

今後の整備計画としては、美術教育に対する社会のニーズ及び美術学部美術表現学科の設置の趣旨を踏まえ、情報デザイン分野の設備充実としてプロジェクトマッピング等映像設備の整備、及びプロダクトデザイン分野の充実として CAD (Computer Aided Design : コンピュータ支援設計) 機器設備の整備を図っていくことにしている。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

(1) 図書館

本学の図書館は、大学の校舎の並びに面した 2 階建ての建物で、総延面積は約 660 m²である。

開館時間については、通常の授業実施期間の平日は、授業時間帯が午前 9 時から午後 5 時 50 分までとなっているのに対応して、午前 8 時 50 分から午後 6 時 30 分までとしている。また、夏季・冬季・春季休業中の平日については、午前 8 時 50 分から午後 5 時まで開館しており、学生に対する学修環境の確保に配慮している。

(2) 図書及び雑誌等

平成 30 年 3 月末現在、約 74,000 冊の図書を所蔵しており、その内訳としては、和図書 66,463 冊、洋図書 5,495 冊のほか、学術雑誌約 222 種、電子書籍 72 冊、視聴覚資料 1,759 点を有している。また、本学に生活美術学科を創設（昭和 40 年）して以来、美術に関する書籍を数多く収集てきており、現在その総数も 14,597 冊（うち洋図書 2,082 冊）となっており、絵画、彫刻、工芸（陶芸、漆芸、染織、ガラス、木工）、写真、デザイン（視覚デザイン、情報デザイン、プロダクトデザイン）及びメディア芸術（マンガ、イラスト、アニメ、ゲーム）等の幅広い分野の資料を所蔵している。特に、美術学術雑誌については、和雑誌 65 種と洋雑誌 18 種の計 83 種と多彩であり、美術学部美術表現学科の教育・研究上の支障はない。（資料 10）

なお、美術学部美術表現学科の設置に伴う図書等の資料の整備計画については、これまでの図書資料に加え、新たに現代の多様化する美術表現及びデザイン分野の、教育・研究や、地域理解に必要となる図書及びその他の資料を整備することとしている。

また、視聴覚情報についても力を入れ、視聴覚資料を増やしていく予定である。

(3) デジタルデータベース、電子ジャーナル等

現在、図書館では、データベースや電子ジャーナルを取り入れていない。今後は、美術館、博物館との連携を進め、アーカイブや電子ジャーナルの閲覧を可能とし、美術の研究及び制作活動に活かせる環境を整える予定である。

(4) 閲覧席、設備等

本学の図書館では、学生収容定員 636 人（大学及び短期大学部合計）の約 12%にあたる 76 席の閲覧座席数を有している。また、1 階には貸出・返却カウンターのほか、

コピーサービス、レファレンスサービス等の各種サービスを提供する設備とスペースが設置されている。

蔵書管理等については、図書館蔵書検索システム(OPAC)を設置しており、利用者は館内に設置している複数台のパソコンで所蔵情報を検索できるよう整備されている。また、本学図書館のホームページ上には、他機関とのリンクが設けられており、本学に資料がなかった場合でも他機関（図書館等）の蔵書を検索し、文献複写・文献貸借サービスを受けられる。さらに館内のWi-Fi環境を整え、利用者にはタブレット（15台）を館内で利用できるよう貸出している。このタブレットは、蔵書検索や少人数制の授業及びゼミ等個人学習やグループ学習に活用されている。

(5) 図書館相互協力等

本学の図書館は、主に仙台市内の大学・公共図書館が所蔵する資料の横断検索が可能な「学都仙台OPAC」に参加しており、本学に所蔵していない資料は近隣の大学図書館等で探し利用することが可能となっている。また、以前より、国立情報学研究所のNACSIS-ILL（目録所在情報サービス）に参加しており、文献複写・相互貸借等のサービスにおいて連携を図っている。

ク 入学者選抜の概要

1 基本方針及び選抜方法

美術学部美術表現学科における入学者選抜の基本方針は、入学志願者の能力や適性等について、多面的に評価・判定し、公正かつ妥当な方法をもって実施することである。本学の建学の精神に基づく学部及び学科の教育・研究上の目的や養成する人材像に応じた学生受入れの方針、すなわちアドミッションポリシーを以下の通り定め、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、試験方法の多様化、学力の3要素等に係る評価尺度の多元化に努める。

【アドミッションポリシー】

本学部は、文化の継承と創造に積極的に参加する意思を持ち、地域社会に貢献できる人材を養成するため、自らの力で考え方行動することのできる多様な人材を以下の方針により受け入れます。

○ 求められる人物像

美術表現学科は、豊かな教養と美術・工芸・デザイン・メディア芸術に関する深く、高度な専門教育を通して、幅広い職業分野で創造力を発揮し社会に貢献できる人材を養成することを目的とします。このため、次のような人を求める。

[知識・理解]

- ・美術に関する分野に関心をもち、学修に対応する基本的な知識・技能をもつ人

[思考力・判断力・表現力]

- ・文化・自然・社会に関する課題について自己の考えをまとめるための思考力・判断力・表現力の修得及び地域社会に貢献する意欲をもつ人

[態度・志向性]

- ・主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度をもち、作品制作・研究に取り組む意欲をもつ人
- ・美術に関する学修活動において、他人と意志疎通を図りコミュニケーションの体験のある人

○ 入学者選抜の基本方針

A0 入学試験

A0 入学試験では、主体性をもって学修に取り組める人を選抜します。

調査書により、「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。志願理由書により、「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「知識・意欲」を評価します。面接試験により、「多様な個性」を評価します。

セミナー入学試験

セミナー入学試験では、専門的な知識・技能への関心、学修への意欲と主体的に学ぶ態度を有する人を選抜します。

調査書により、「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。セミナーレポートにより、「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価します。

学校推薦入学試験

学校推薦入学試験では、学修への取り組みの主体性と高等学校段階での多様な能力・関心を重視し、それらを表現できる人を選抜します。

調査書により、「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。持参作品により、「知識・技能・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を、面接試験により、「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価します。

芸術系指導者推薦入学試験

芸術系指導者推薦入学試験では芸術分野で特に活躍し、美術に関して強い関心と学修する意欲のある人を選抜します。

調査書により、「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。持参作品により、「知識・技能・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を、面接試験により、「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価します。

一般入学試験 A 日程

一般入学試験 A 日程では、より広い知識を基に深く考え方判断し、それを作品として表現できる人を選抜します。

調査書により、「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。学力試験により、「知識」及び「思考力・判断力」を評価します。実技試験により、「技能」及び「思考力・判断力・表現力」を重点的に評価します。

一般入学試験 B 日程

一般入学試験 B 日程では、主体的に学修に取り組むことができ、知識に裏付けられた思考・判断をさまざまな方法で表現できる人を選抜します。

調査書により、「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。実技試験により、「技能」及び「思考力・判断力・表現力」を、面接試験により、「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価します。

一般入学試験 C 日程

一般入学試験 C 日程では、高等学校までの多様な能力・関心を重視し、それらをさまざまな方法で表現できる人を選抜します。

調査書により、「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。実技試験により、「技能」及び「思考力・判断力・表現力」を、面接試験により、「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価します。

大学入試センター試験利用入学試験 A 日程

大学入試センター試験利用入学試験 A 日程では、より広い知識を基に深く考え判断し、それをさまざまな方法で表現できる人を選抜します。

大学入試センター試験により、「知識」及び「思考力・判断力」を評価します。実技試験により、「技能」及び「思考力・判断力・表現力」を重点的に評価します。

大学入試センター試験利用入学試験 B 日程

大学入試センター試験利用入学試験 B 日程では、学修への取り組みの主体性をもち、知識に裏付けられた思考・判断をいろいろな方法で外部に対して表現できる人を選抜します。

大学入試センター試験により、「知識」及び「思考力・判断力」を評価します。調査書により、「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。面接試験により、「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価します。

なお、以上のアドミッションポリシーには明文化されていないが、広く多様な人材を受け入れる観点から、以下のとおり特別選抜試験及び編入学試験を実施する。特別選抜試験は社会人特別選抜試験と私費外国人留学生特別選抜試験であり、いずれも多様な背景を持つ勉学意欲旺盛な入学生を選抜する。特に社会人特別選抜試験は美術学部美術表現学科の生涯学習及び学び直しの拠点としての機能を果たすものである。

社会人特別選抜試験

社会人特別選抜入学試験では、アドミッションポリシーの序文にある方針及び求められる人物像を踏まえ、社会人の経験をとおして培ったキャリアや様々な知識・技能等を美術表現につなげていくことのできる能力を、入学志願理由書、持参作品、面接試験により評価します。

なお、受験できる社会人は、入学時に満 23 歳以上で、以下の何れかに該当す

る人とします。

- ・高等学校又は中等教育学校を卒業した人
- ・通常の課程により 12 年の学校教育を修了した人
- ・学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる人及び入学年度前にこれに該当する見込みのある人

私費外国人留学生特別選抜試験

私費外国人留学生特別選抜試験では、アドミッションポリシーの序文にある方針及び求められる人物像を踏まえ、様々な環境をとおして培った価値観等を美術表現につなげていくことのできる能力を、実技試験、面接試験により評価します。

なお、受験できる外国人は、入学時に満 18 歳以上で、以下のいずれかに該当する人とします。

- ・外国籍を有し、学校教育において 12 年の課程を修了した人
- ・外国において日本の高等学校に対応する学校の課程を修了した人で、文部科学大臣が指定した我が国の大に入学するための準備教育を行う課程を修了した人
- ・外国において大学入学資格を有する人

編入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）

編入学試験では、アドミッションポリシーの序文にある方針及び求められる人物像を踏まえ、他の大学、短大等で修得した知識・技能等を美術表現につなげていくことのできる能力を、Ⅰ期、Ⅱ期ともに実技試験、小論文試験、面接試験により評価します。

2 募集定員

選抜方法による募集定員を以下のとおり定める。募集定員の割合は、全体に対して推薦入学試験（学校推薦入学試験、芸術系指導者推薦入学試験）が 30%、一般入学試験（一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験）が 46% で、その他（AO 入学試験、セミナー入学試験）が 24% である。

- ・AO 入学試験…7 人
- ・セミナー入学試験…5 人
- ・学校推薦入学試験…10 人
- ・芸術系指導者推薦入学試験…5 人
- ・一般入学試験（A・B・C 日程）…20 人
- ・大学入試センター試験利用入学試験（A・B 日程）…3 人
- ・特別選抜試験（社会人特別選抜入学試験・私費外国人留学生特別選抜試験）…若干人
- ・編入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）…若干人

3 選抜の実施体制

入学者選抜は、中立・公正に実施することを旨とし、様々な入試事故の防止等入学者選抜の信頼性を損なう事態が生じることの無いように、教員と職員が一体となり、学長以下、入試課及び入試委員会を中心として、適正な運営を行うことのできる体制を整える。年間及び各入試の具体的な計画、試験監督要領ほか、各種の実施マニュアルの作成等は、隨時教授会、学科会議等で十分に協議・報告され、全学的に情報が共有されることとする。

入試の評価・判定の指標や評価尺度は、学科会議で検討を行い、さらにその適否について全学的な組織であるアドミッションセンター、教授会で検討する。また入学試験問題の作成に当たっては入試問題検討委員会を設置し、不断のチェック体制を構築するとともに、高大接続の観点から高等学校等での教育を踏まえた適正な問題作成に努める。

入学志願者の個人情報については、漏えいや選抜目的以外での使用が無いようにその保護に十分留意し、なおかつ適切な取扱いに努めることとする。

4 科目等履修生、研究生の受入れ

美術学部美術表現学科では、正規学生の学修に支障のない範囲で、科目等履修生及び研究生を受け入れる。受け入れは、該当する授業・研究分野に係る正規学生の履修状況及び学修環境を勘案した上で、受講・研究目的、学生としての適性等について学科会議の検討を経て、教授会で審議・承認され、学長が許可する。なお、科目等履修生は履修可能単位数を20単位、最大在学年限を2年とし、研究生は最大研究年限を2年とする。
許可

ヶ 取得可能な資格

美術学部美術表現学科の取得可能な免許・資格は次のとおりである。

(1) 教育職員免許状

- 中学校教諭一種免許状（美術）
- 高等学校教諭一種免許状（美術）
- 高等学校教諭一種免許状（工芸）

- ・国家資格
- ・資格取得可能
- ・卒業要件単位に含まれる科目もあるが、免許取得が卒業要件ではない。

(2) 学芸員資格

- ・国家資格
- ・資格取得可能
- ・卒業要件単位に含まれる科目もあるが、資格取得が卒業要件ではない。

コ 実習の具体的計画

1 教育実習

(1) 実習先の確保の状況

仙台市教育委員会管内の中学校については、在仙大学教育実習等連絡協議会をとおして仙台市教育委員会に依頼する。その他の中学校、高等学校については、大学が実習生受入可能な学校に依頼する。

なお、実習先が遠隔地にある場合は、実習を希望する学生の出身地であることや、本人の強い希望がある場合に限って行い、実習先へは実家や宿泊先から通う。(資料 11)

(2) 実習先との契約内容

実習生の受け入れに関しては、実習校からの内諾を得た後、実習生受入承諾書その他の実習に関する各種書類の取り交わしを行う。(資料 12)

(3) 実習水準の確保の方策

実習希望者に対して、学内選考を実施する。「教育実習生選考基準」に基づいて、単位修得及び成績の要件を提示し、学業目標を設定させ、資質や能力の形成に努力するよう指導していく。また、教育実習までに教育実習生選考基準に定める教職に関する科目の単位を修得していること、教育実習の事前指導を受けていることを前提に選考を行うこととする。

(4) 実習校との連携体制

教育実習担当者と本学教職センターが連携をとり、円滑な実習運営を図っていく。特に実習期間中は実習校と連絡を取りながら教育実習担当教員を始め美術表現学科の教員が実習校への訪問指導を行う。

(5) 実習前の準備状況

学生には、学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（学研賠）に加入させる。必要に応じ健康診断書を提出する。また、麻疹の抗体検査を実施し、免疫の有無を確認する。

(6) 事前・事後指導における指導計画

実習の事前指導として、2年次では、教育実習説明会を実施し、実習の概要、心構え、実習に至るまでの流れなどについて説明する。また、教育実習希望調査を行う。3年次では、教育実習の内諾を得るため、各学生の実習希望校に対して教育実習依頼書等を提出し、回答を得る。次年度の教育実習生の選考を行う。4年次では、教育実習事前指導を実施し、大学が作成した『教育実習の手引き』を中心とした各種資料により指導を行う。教職経験者による講話、指導・助言も行う。実習校に正式に実習の依頼をするとともに成績評価票、出勤簿等実習に必要な書類を送付する。必要に応じ当該学校を管轄する教育委員会に実習の承諾願書を送付する。実習生は実習校と事前の打ち合わせを行う。

事後指導として、実習生には実習報告書と研究授業學習指導案を提出させ、教育実習報告会等で教育実習担当教員が指導を行う。

(7) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教員は、実習期間中は実習校と連絡を取りながら実習校への巡回指導を行う。

また、電話やメールで実習生から実習の状況について報告を受け、必要に応じ

て指導・助言を行う。巡回指導は、実習校数を考慮して、美術学部美術表現学科の全ての教員が担当するので、本学での授業には支障がない。

(8) 実習施設における指導者の配置計画

実習校では、教育実習担当教員が実習に関する総括を行い、クラス担任、教科担当による指導がなされる。また、教育実習担当教員は大学との連絡の窓口になる。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

実習校からの成績評価票を中心として、実習日誌の書き方、内容、研究授業の学習指導案の書き方、内容、実習の報告書、事前・事後指導の受講状況を考慮して、クラス担任、教育実習担当教員が協議をして評価する。

2 博物館実習

(1) 実習先の確保の状況

学芸員資格のための実習の受け入れについて、仙台市と宮城県の公立の博物館園については、大学が実習生受け入れ可能な博物館園に依頼する。その他の博物館園については、学生本人が希望する博物館園に受入れ可否を照会し、受け入れ可能であれば大学が依頼する。なお、実習先が遠隔地にある場合は、実習を希望する学生の出身地であることや、本人の強い希望がある場合に限って行い、実習先へは実家や宿泊先から通う。(資料 13)

(2) 実習先との契約内容

実習先から人数が示され、人数の調整を行い依頼し、実習先からの承諾を得た後、実習に関する各種書類の取り交わしを行う。実習生に対しては、期間中に知り得た館の機密に属する情報の取り扱い等厳守することの確認を徹底する。(資料 14)

(3) 実習水準の確保の方策

実習希望者に対して、学内選考を実施する。「博物館実習生選考基準」に基づく単位修得及び成績の要件を提示し、学業目標を設定させ、資質や能力の形成に努力するよう指導していく。また、博物館実習以外の博物館に関する科目（必修科目）の単位を修得していることを前提に実習を行うこととする。

(4) 実習先との連携体制

博物館実習担当者と学芸員課程センターが連携をとり、円滑な実習運営を図っていく。特に、巡回指導での相談や意見交換、問題点等を集約・検討することで学生の指導に生かしていく。また、実習中の不測の事態に対して学芸員課程センターが実習先と緊密に連絡を取り、迅速に対応する。このほか、本学が加盟する全国大学博物館学講座協議会とその東日本部会を通じて意見交換、情報交換を行っていく。

(5) 実習前の準備状況

学生の定期検診を徹底する。実習中の事故の発生に備えて実習予定者には、学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（学研賠）に加入させる。

(6) 事前・事後における指導計画

実習の事前・事後における指導計画としては、4年次4月の学芸員課程ガイダンス、6月の実務実習事前指導、実習レポートや『東北生活文化大学学芸員課程センター報』の原稿提出とその確認を行う。なお、学芸員課程センターの教職員は、文部科学省の

博物館実習ガイドに沿った実習及び事前・事後指導計画を立てる。

(7) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

学芸員課程センターの教職員が巡回指導を行っている。実習先の担当者と連携をとりながら巡回指導を行う。実習は、大学の夏期休業期間中が多いため、無理のない巡回指導計画が立てられる。

(8) 実習施設における指導者の配置計画

家政学部生活美術学科における長年にわたる実績と信頼を持つ宮城県及び仙台市の施設が主であり、実習指導経験豊富な指導者が複数配置され、指導上の配置、統括がされている。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

実習施設からの評価を基礎に、巡回時の状況、実習ノート、レポートなどの資料及び事前・事後指導の平常点を総合的に評価する。

サ 企業実習（インターンシップ）の具体的計画

1 実習先の確保の状況

美術学部美術表現学科では、芸術家やデザイナー等の専門家養成に加えて、美術学部美術表現学科において身に付けた美術やデザインに関する技能を、様々な職場においても活用できる学生を養成することを目的として、企業実習（インターンシップ）を行う。

実習科目「キャリア開発Ⅱ」（2 単位）は、企業での就業体験であるインターンシップの形態で 3 年次に実施する。企業や行政機関における学外体験をとおして、現代の社会人として求められる知識や仕事への理解を深め、自己の進路について深く考える機会とすることを目的とする。

学生課を中心として、美術表現学科が養成すべき人材像を踏まえ、多方面の分野にわたる企業等を実習先として確保する。そして実習先の協力を得ながら、学生の適性等に鑑み、担当教員及び職員が企業等の実習先と学生の調整を行う。また、学生が自発的に希望し、協力を得られた実習先もこれに加える。（資料 15）

2 実習先との連携体制

実習を円滑に進めるため、実習先に協力依頼書を送付し、受入の承諾を得る。実習先と、実習の運営方法や産業界の動向、雇用情勢についての情報、期待される本学卒業生等に関する意見交換を行う。

実習は 2 週間以内であるが、企業等の実習への意識を高め、職業人としての自覚を促すことを目的として、実習先との意見交換を踏まえ事前指導を実施し、ビジネスマナー及び業界・企業に関する情報を提供する。

3 成績評価体制及び単位認定方法

実習先からの評価書及び実習内容確認表による事前・事後指導の状況や実習ノート、報告書等の資料を総合的に評価する。「キャリア開発Ⅱ」担当教員（2 年次担任）が、実

習の状況を実見し実習先の担当者と面談しながら単位を認定する。

シ 編入学の具体的計画

美術学部美術表現学科では、幅広い多様な学生を受け入れる観点から、他学での学修の成果を活かした人材養成として、編入学の制度を設ける。編入学生の選抜は、学習環境を配慮して、原則として編入学年次の定員に欠員が生じた場合に行うものとする。

出身学校で修得した授業科目及び単位の読み替えは、入学後、本学の基準に従い美術学科会議、教務委員会の議を経て、教授会で決定される。これら読み替えの目安については、出願前に行われる事前相談において本人と確認を行う。

入学後の履修指導は主に担任が行うが、その他美術学科所属の教務委員、さらには教務課職員が行う。なお、科目の年間登録上限や配当年次については、編入年次を考慮して通常の学生とは別に扱う。

ス 管理運営

1 教授会

教授会は、大学の組織・運営全般に関する事項を審議するため、「学則」第51条により「東北生活文化大学教授会」を設置し、「教授会規程」によって運営される。教授会は既設の学部を含めた全学教授会とし、専任の教授、准教授、講師によって構成され、開催頻度は毎月1回（8月を除く。）を定例とし、その他必要に応じ臨時に開催する。また、定例の教授会で扱われる主な審議事項については、通常、開催に先立って「運営会議」を開催し、議題の予備的な審議及び整理を行う。なお、教授会の審議事項は学長が下記(1)～(3)に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業
- (2) 学位の授与

(3) (1)、(2)以外のもののほか、教育研究に関する重要事項で、学長が教授会の意見を聞くことが必要であると認めるもの

また、教授会は、(1)～(3)のほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることとする。

なお、前記(3)の事項は、「東北生活文化大学教授会における意見聴取事項」により下記(1)～(10)のとおりである。

- (1) 学生の退学、転学、休学、除籍、復学、再入学、転学部、転専攻及び進級
- (2) 学生の賞罰
- (3) 教育課程の編成
- (4) 学生定員
- (5) 学生の試験
- (6) 入学者選抜方法
- (7) 教員人事における教育研究業績等審査

- (8) 学則、規程等の制定又は改廃
- (9) 教育研究上の組織の新設、廃止又は改編並びに施設の新設、整備並びにキャンパスの移転
- (10) その他学内規程により教授会の意見を聞くこととされた事項及び教育研究に関する重要な事項

2 運営会議

運営会議は大学及び短期大学部の共通の運営・連絡機関として主に教授会の議題について事前に審議・整理するため、「委員会設置規程」第2条により設置され、「運営会議規程」によって運営される。この会議は、学長、学部長、学科長、室長、図書館長、事務部長、課長、法人事務局長その他の者で構成され、開催頻度は原則として定例の教授会の前に各1回とする。なお、審議事項は下記(1)～(3)のとおりである。

- (1) 教学運営、教学マネジメント等に関する重要な事項
- (2) 教授会の議題に関する事項
- (3) その他教学運営に関し、学長が諮詢した事項

3 美術表現学科会議

美術表現学科会議は、教授会・運営会議及び各種委員会等の議題、それらの会議・委員会から付託された事項、その他種々の学科運営に関わる事項等を整理・審議・調整するため、設置・運営される。この会議は、美術表現学科長が主宰し、主に前記事項に係る学科内での意見を集約し、種々の事項に対する意見の取りまとめや実施計画の立案を行う。協議内容は以下のとおりであるが、学生の動向の報告や施設設備の使用状況等、学科運営に必要となる具体的かつ詳細な協議を行う。構成員は、美術学部美術表現学科長、学科の専任の教員、職員とする。

- (1) 教学に関する事項
- (2) 人事に関する事項
- (3) 行事に関する事項
- (4) 学科予算案の立案に関する事項
- (5) 学長又は学部長から指示された事項
- (6) 本学の委員会、他の学部又は学科から付託された事項
- (7) その他学科の運営に関し、必要な事項

4 室・センター・図書館及び委員会

主に教学関係の諸施策の検討や実施についての意見調整を行うため、大学及び短期大学部に共通する組織として室(総務室、将来構想室、評価室、広報入試室、学務室、学生支援室、IR室)・センター(保健センター、学芸員課程センター、教職課程センター、障がい学生支援センター、就職支援センター、アドミッションセンター)・図書館を設置する。さらにこれらの組織に関わる所掌事項を具体的に検討・実行するため、各室、センター等の下に委員会を置く。この委員会は「委員会設置規程」を根拠として、それぞれの委員会規程により組織・運営されるが、規程に定められた事項の他、学長、教授会、

運営会議、学科会議からの諮問を受けて立案・審議等を行う。(資料 16)

セ　自己点検・評価

1 実施体制及び実施方法

大学では「学則」第2条の定めに従い教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。この「点検及び評価」は、全学的・定期的に実施するものであり、その評価結果を適正に活用した大学改革を推進していく。この内部質保証を所掌する機関として評価室を設置し、その中に自己点検・評価委員会を設け、具体的な作業を行う。自己点検・評価委員会は、「自己点検・評価委員会規程」により組織・運営される。構成員は、各学部長、各学科長、各学部の教員、法人事務局長、事務部長その他であり、自己点検の実施方法、結果の分析、改善策の検討等を審議し自己評価報告書を作成・刊行する。

このほかに、本学では大学運営全般の実態を把握し、改善、向上を図るためにPDCAサイクルを実施している。各委員会等の組織はこのPDCAサイクルによる年間活動の総括及び評価を行い、次年度へ向けての計画を策定する。これを基に学長、学部長らはヒヤリングを実施し、活動状況の再評価を行うとともに、改善点等について検討する。また、自己点検の一環として学生による授業評価アンケートを、原則として全ての授業を対象に行う。

2 結果の活用・公表及び評価項目

自己点検・評価の結果は、自己評価報告書にまとめ、教職員に配布し、各個人において課題や問題点等の理解を深めるとともに、特に重要な課題については、自己点検・評価委員会で抽出し、FD委員会及び事務部との連携の下、各種の研修会を開催する。

自己評価報告書は、本学図書館に常備し、学生、一般市民に閲覧可能とし、一部の行政機関にも送付するほか、本学のホームページに掲載する。

評価項目については、大学に求められる社会的使命・要請を念頭に隨時自己点検・評価委員会で検討されるが、下記(1)～(6)までの項目を基本とする。また、美術学部美術表現学科の特色でもある地域貢献及び生涯学習、その他学生相談、リスクマネジメントに関する対応等についても扱う。

- (1) 使命・目的等(使命・目的及び教育目的の設定、使命・目的及び教育目的の反映)
- (2) 学生(学生の受入れ、学修支援、キャリア支援、学生サービス、学修環境の整備、学生の意見・要望への対応)
- (3) 教育課程(単位認定、卒業認定、教育課程及び教授方法、学修成果の点検・評価)
- (4) 教員・職員(教学マネジメントの機能性、教員の配置・職能開発等、職員の研修、研究支援)
- (5) 経営・管理と財務(経営の規律と誠実性、理事会の機能、管理運営の円滑化と相互チェック、財務基盤と収支、会計)
- (6) 内部質保証(内部質保証の組織体制、内部質保証のための自己点検・評価、内部

質保証の機能性)

なお、自己点検に係る第三者による評価に関しては、外部評価機構による大学機関別認証評価を定期的に受審し、改善への取り組みを推進していく。

ソ 情報の公表

1 公表に当たっての考え方

学生、保護者、受験生等のみならず、社会へ情報提供し、教育・研究の透明性の確保及び説明責任を果たすとともに、その質を向上させる観点から、インターネットのホームページや大学案内、大学要覧等の刊行物への掲載により積極的に実施することとしている。

2 主な公表項目と内容

情報公開ホームページ（以下「HP」という。）のアドレスは、

（トップ）<http://www.mishima.ac.jp/univ/>

>大学概要>建学の精神・教育方針 ((1)、(2)の項目)

>大学概要>3つのポリシー ((4)、(6)と(10)の各一部の項目)

>大学概要>教育研究活動等情報 ((3)の項目、(4)と(6)一部の項目、(7)と(9)の項目)

>就職支援> ((4)の一部の項目)

>キャンパスライフ> ((5)と(10)の一部の項目)

>入試情報 ((8) の項目)

>大学概要>評価／学則・規程 ((10)の一部の項目)

>地域連携> ((10)の一部の項目)

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の精神・校訓と大学の教育研究上の目的、教育方針を掲載している。

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

学部、学科（専攻）の組織名称と教育研究上の目的を掲載している。

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

教員の役職、職位別教員数、年齢構成、専任教員と非常勤講師の比率、専任教員一人当たり学生数、教員の業績・保有学位を掲載している。

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、

卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

学部、学科（専攻）の入学者受入れ方針、入学者数とその推移、収容定員数、在学者数、編入学数・社会人入学者数・留学生数・海外学生派遣者数とその推移、卒業者数、進学者数、就職者数と各その推移、主な就職先、就職活動支援計画を掲載している。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

web シラバスにおいて学部、学科（専攻）の授業科目、授業の方法及び内容、年

- 間授業計画を、また学事予定表でも授業予定を掲載している。
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ
学修成果の評価（成績評価）、卒業に必要な要件（在学年数、修得単位数）、取得
可能学位、卒業認定・学位授与の方針を掲載している。
- (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ
キャンパスの概要（土地、建物の面積、建物、運動施設その他施設の名称）、キ
ャンパスマップ、アクセスマップ、課外活動（クラブ・サークル・ゼミ）の概要、
地域連携活動を掲載している。
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関するこ
入学金、授業料その他の徴収する諸費用を掲載している。
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ
修学・進路・健康・授業・人間関係問題の支援（学生相談所）、学生の心身健
康等支援（保健センター、学生相談所）、学生生活支援（傷害保険等、アパート
等斡旋）、障がい学生支援、外国人留学生支援を掲載している。
- (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、
学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自
己評価報告書、認証評価の結果等）
授業科目の履修モデル、取得可能資格、学則、研究関係規程・通報窓口、自己評
価報告書、大学機関別認証評価評価報告書（評価結果）、教育課程編成・実施の方針、
財務情報、奨学金制度（学園独自の制度を含む。）、地域連携、公開講座等を掲載し
ている。

3 その他の刊行物等による公表

- (1) 学部・学科の教育研究活動の状況、現状を知らせ、理解を得るために「広報 TSB」を
年2回発行し、保護者、同窓会等に送付しているほか、HPにも掲載している。
- (2) 学科・専攻の教育内容等を紹介する大学案内も冊子のほかデジタルブックとして
HPにも掲載している。（以上のアドレス <http://www.mishima.ac.jp/univ/>）
- (3) 大学の身近なニュースや各学科ブログ更新情報を中心にツイッターでも情報を發
信している。
- (4) 教育研究の成果を社会に還元する公開講座を開講している。

タ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

大学は毎年、時代の変化や社会の要請に応えた教育課程の包括的な見直しを行い改善に
努めているが、授業内容等の改善に係る研修については、学務室の中に各学科の教員によ
って組織する全学的なFD委員会を設置し、「FD委員会規程」によりこれを実施している。
そして、この規程の中には、FD委員会の所掌事項として、教員セミナーに関する事項、教
員研修会に関する事項が明記されている。これらのセミナー及び教員研修会は、大学の内
部質保証を目的に「教員セミナー実施要綱」に沿って開催される。取り扱う内容は、教育・

研究全般に関する事柄であるが、時宜を得た教授法（PBL 形式の授業やアクティブラーニング、地域と連携した授業等）の紹介や、個々の授業内容の紹介等、各教員の授業に即応する実践的かつ具体的な内容を含み、必要に応じて外部講師を招聘する。さらに、「学生による授業改善アンケート実施要綱」に沿って、原則として全ての授業を対象に実施される授業改善アンケートの結果により、優秀と判断された教員の授業実践の報告も行われる。

教育に係る学内の顕彰制度としては、平成 27 年度から授業改善アンケートを指標とした「『学生による授業改善アンケート』授業評価優秀者表彰の候補者推薦要領」による授業評価優秀者表彰制度を設けた。また、「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部教育改革推進研究奨励賞」を設け先導的な教育活動を支援している。

その他、「公開授業実施要綱」に沿って授業公開期間を前後期各 1 回設け、他の教員の優れた授業を参観するとともに、自身の授業については他の教員からの指摘・意見を聴し、大学の教員相互による質の保証を図る。ここで得られた結果と前述の授業改善アンケートの結果は「FD 活動報告書」にまとめられ、全教員に配布される。

また、平成 20 年から山形大学が主管している「FD ネットワーク “つばさ”」に加盟し、定期的に開催されるセミナーに教員を派遣し、広く情報を取得しながら授業内容の改善に取り組んでいる。

職員の大学の教育・研究に係る職能開発については、平成 28 年度に FD 規程を一部改正し、SD 研修の共同実施の条項を追加、平成 29 年度には大学設置基準等の一部改正（平成 27 年文部科学省令第 18 号）を受けて、新たに SD 研修に関する規程を制定し、教員と職員が共に大学の使命達成を果たすために、運営に必要な能力、資質の向上を図る体制を整えた。

チ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取組について

教養科目においては、中央教育審議会答申などで指摘されている重要性や意義を踏まえた上で「大学共通教養科目」の区分内に「人間と自然科学」の科目群、「人間と社会」の科目群、「人間と文化」の科目群、「言語とコミュニケーション」の科目群、「健康とスポーツ」の科目群、社会的・職業的自立に関係する科目として、「キャリア形成」の科目群を編成し、その中に「スタディスキルズ」「ライフデザイン」「キャリア開発」及び「キャリアサポート」などの授業科目を体系的に編成した。

「スタディスキルズ」では、基礎教育の強化が将来のキャリア形成、就職に結び付くとの観点から、高校教育から大学教育へのスムーズな移行を目指して、授業で必要とされる一般的な学習方法や大学生として身に付けたい基礎知識を修得させる。「ライフデザイン」は、将来を見据えて自分の将来設計を立てる際に、健全な勤労観、有為な社会人として活躍できる基本的能力、技能、資質を養成することを目的にしている。これらの科目では、学習ポートフォリオを作成し自己の修学状況を点検し、また、クラス担任のアドバイスも受けられるような仕組みとする。

社会人・職業人として求められる資質として、プレゼンテーションスキル、マネジメ

ント能力等を身に付けることを目的とした様々な科目を設けている。全体を通して社会的・職業的自立を図るために必要な基礎的な知識や態度を修得することを目指している。

「キャリア開発」は、「I」から「IV」まであり、2、3年次の時期に様々なキャリアを持つ外部講師等を招聘し、実社会におけるキャリア形成の意味などの話から自身の進路を選択・決定できる能力を身に付け、社会人基礎力を養成する内容とする。

また、インターンシップなどの実社会の現場でしか学べない職業意識の養成や、PBL形式の授業を取り入れた具体的な社会人基礎力を養成する。就職活動前の2、3年次の時期に、キャリアアップの意識を身に付けさせる。

進路決定に重要な3年次、就職活動本番の4年次では、「キャリアサポートⅠ、Ⅱ」やクラス担任による就職意識の向上につながる具体的な指導を行う。

専門科目においては、1年次から「地域創生演習」を設ける。これは3年次までに「I」から「VI」までの科目があり、PBL形式の授業による地域との連携事業により、卒業時まで社会の中でどのように自己実現し、貢献していくか考え実践していくものである。

(資料17)

2 教育課程外の取組について

教育課程外の「キャリア教育・職業教育」を進めるに当たり、1、2年次から就職・キャリア形成の意識形成ができるように、クラス担任や学科教員が面談により指導を行う。これはキャリア形成科目の履修を補完するものであり、就職支援センターの取り組みとも協調するものである。

就職や進学に関する相談・助言体制として、就職支援センター職員、本学の少人数指導体制を活かして、クラス担任が相談を受けるほか、ハローワーク職員による面談日を設けて定期的に学生が相談できるようにする。また、学生の就職支援のために、三島学園産学連携協議会（宮城県内外の企業34社が協賛）が組織されている。様々な企業関係者からの講義や講演等を行う体制も整え、キャリア形成支援活動を行う。さらに、公務員試験対策講座や大都市の就職説明会へのバスツアー企画等、様々な就職支援企画を東北生活文化大学・同短期大学部後援会から支援を得て行う。教員採用試験対策として、公立高校、中学校教員採用試験の対策講座も行う。

3 適切な体制の整備について

就職支援センターを中心に、学生支援委員会や学生相談所などが相互に連携を図りながら支援体制を進める。全学的なキャリア教育の充実と推進に向けて、「就職支援委員会」が他の部署と連携し適切にキャリア教育が行われるように検討を重ね、体制を整える。

「就職支援委員会」は就職支援委員長と各学部2名の教員（4年生の担任）、学生課長、学生課主任、就職担当主任から成る。

3年次から就職活動が始まるが、就職支援センターに求人情報を集約し、いつでも閲覧できるようにする。学生の希望や適正を考慮して就職支援センター職員がいつでも助言できる体制を整える。(資料18)